

「横浜山手西洋館ウエディング」利用条件

横浜山手西洋館は、横浜市の公共施設のひとつであり、国指定・市指定等の文化財です。無料で観覧できるほか、有料施設としてホール・集会室・ギャラリー等を広くご利用いただいております。

「西洋館ウエディング」の利用に際しては、保存と活用の両立にご理解いただき、文化財保護を含め以下のことをお願いしております。

【利用上のお願い（全体）】

- ・挙式と披露宴ができます。挙式は、宗教色のない人前結婚式となります。
- ・利用時間には、準備・片付けの時間を含みます。（時間厳守）
片付け等で延長になった場合、料金が発生します。※詳細は「申込要項 別表『利用概要』」参照
- ・貸切ではないため、一般来館者の観覧があります。
- ・館内及び敷地内は、火気厳禁・禁煙（電子タバコを含む）・危険物持込厳禁です。
- ・施設や調度品等を破損・破壊した場合は、原状復帰にかかる実費をご負担いただく場合があります。
- ・館の保全のため、くぎ、画びょう、テープ類の使用はできません。
- ・ゴミはすべてお持ち帰りください。※事情により施設での処分を希望する場合は各館にご相談ください。
- ・災害発生時に備え、事前に出口と避難通路をご確認ください。
- ・各部屋の電気容量は、各館にご確認ください。
- ・近隣住宅への配慮のため、大きな音を出すこと、大掛かりな機材・楽器の持ち込みはできません。詳細は各館にご確認ください。
- ・近隣への迷惑行為等を含む、不適切な利用があった場合、当該ウエディング事業者の以後のご利用をお断りする場合があります。
- ・庭園を使用する場合、植栽や芝生を傷めないよう、配慮をお願いします。
- ・その他、スタッフの指示に従ってください。

【駐車場について】

- ・駐車が必要な場合は、事前に各館にお問合せください。（挙式者とウエディング事業者等のみ）
- ・当日は、受付にて駐車許可書（公園内通行証）をお渡ししますので、車のフロントガラス前に掲示してください。終了後は、速やかにご返却ください。
- ・駐車場利用時には、来園者の歩行の妨げとならないよう、ハザードランプを点灯し、最徐行(8 km/h 以下)で通行してください。
- ・門の開閉などは各館のルールに従ってください。

【飲食について】

- ・飲食はケータリングとし、施設での調理はできません。

【履物について】

- ・新郎新婦の履物は、各館にご相談ください。※イギリス館を除く
- ・床に傷がつくため、ピンヒールは厳禁です。
- ・館内では、新郎新婦以外の方はスリッパに履き替えてください。※イギリス館を除く
- ・ウエディング事業者等の方は、底がゴム製などの滑りにくい上履きをご用意ください。

【その他】

- ・現金や貴重品等は、お預かりできません。
- ・祝電は前日からお預かりします。
- ・館でのタクシー等の手配はできません。
- ・式の1週間前までにタイムスケジュールをご提出ください。